平成２２年（フ）第１０６号
相模原市中央区田名3287番地11
債務者　佐々木静夫
1　決定年月日時　平成22年４月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　愼一
4　破産債権の届出期間　平成22年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月15日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年７月15日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２２年（フ）第１０号
石川県輪島市河井町24部１番地の１
債務者　宮地　義雄
1　決定年月日時　平成22年４月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細見　孝次
4　破産債権の届出期間　平成22年５月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月22日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成22年７月22日まで
金沢地方裁判所輪島支部

平成２２年（フ）第１１号
石川県輪島市河井町24部１番地６
債務者　宮地　　治
1　決定年月日時　平成22年４月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細見　孝次
4　破産債権の届出期間　平成22年５月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月22日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年７月22日まで
金沢地方裁判所輪島支部

平成２２年（フ）第６２７６号
神奈川県横浜市都筑区中川３丁目８―12
債務者　久保　英雄
1　決定年月日時　平成22年４月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堂野　達之
4　破産債権の届出期間　平成22年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年７月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５８号
岐阜県大垣市東前２丁目77番地５　ＶＩＶＲ　Ｅ21―403
債務者　岩崎　隆司
1　決定年月日時　平成22年４月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島　浩一
4　破産債権の届出期間　平成22年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月15日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成22年７月30日まで
岐阜地方裁判所

平成２２年（フ）第２３４号
愛知県一宮市古見町３番地４
債務者　永野日出美
1　決定年月日時　平成22年４月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鷲見　和人
4　破産債権の届出期間　平成22年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月29日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成22年７月30日まで
岐阜地方裁判所

平成２２年（フ）第６３号
大阪府箕面市西小路４丁目８番11号、前住所静岡県富士市本町10番20―503号　アクシスコート富士本町、前々住所静岡県富士市大淵3579番地の２
債務者　加藤　弘文
1　決定年月日時　平成22年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　佳雄
4　破産債権の届出期間　平成22年５月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月８日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月15日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２２年（フ）第４５５号
広島市東区馬木７丁目594番地の16
債務者　東森　幸治
1　決定年月日時　平成22年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長井紳一郎
4　破産債権の届出期間　平成22年５月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月23日午後２時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年６月15日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第４７７号
広島県廿日市市宮園５丁目３番地６
債務者　下　　和利
1　決定年月日時　平成22年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　明彦
4　破産債権の届出期間　平成22年５月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月16日午後３時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年６月15日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１１６号
佐賀県佐賀市東与賀町大字下古賀487番地２
債務者　髙園　良広
1　決定年月日時　平成22年４月15日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平山泰士郎
4　破産債権の届出期間　平成22年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月９日午前11時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年９月８日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第２２９７号
大阪府八尾市太子堂４丁目５番５―203号
債務者　横山　登成
1　決定年月日時　平成22年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東野　修次
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年６月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２２９９号
大阪市住之江区御崎２丁目５番６号　スタジオラマンタ502
債務者　Ｋ―ＴＥＣこと　久永　健治
1　決定年月日時　平成22年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　知子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年６月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１９８５号
大阪府摂津市別府２丁目28番17号
債務者　梶田　真光
1　決定年月日時　平成22年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　英子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年６月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１９８７号
大阪府吹田市山田東４丁目41番２―106号、前住所大阪府吹田市千里山東２丁目２番７号
債務者　利倉　　健
1　決定年月日時　平成22年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池野由香里
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年６月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部